第61回 電力・ガス取引監視等委員会 議事録

1. 日時:平成28年12月7日(水)10:40~11:00

2. 場所:経済産業省本館2階西8共用会議室

3. 出席者:八田委員長、稲垣委員、林委員、圓尾委員、箕輪委員、安念座長

4. 議題:

(1) 託送供給約款認可申請に係る査定方針の検討について

○八田委員長 おはようございます。それでは、ただいまから第61回電力・ガス取引監 視等委員会の第2部を開催いたします。

本日は、事前にお知らせいたしましたように、2部構成であり、1部は10時から開催いたしました。そこでは、ガス託送供給約款認可申請に係る査定方針の検討を行いました。 こちらは内容が個別の情報を取り扱うものとなるため、運営規則に従って、委員会の判断により非公開で開催したものです。

第2部の議題は、議事次第にあるとおり、次の1つです。託送供給約款認可申請に係る 査定方針の検討について。また、本日は、議事の託送料金審査に関連して、料金審査専門 会合における査定方針案のとりまとめにご尽力いただいた安念座長にもお越しいただいて おります。

それでは、議事に入ります。本日の議題について、12月1日に料金審査専門会合でとりまとめられた査定方針案をもとに、委員会において検討を重ねてまいりました。こうした検討を踏まえ、先ほど開催した第1部において、委員会としての査定方針をとりまとめ、これにより個々の費目の査定額が固まりました。最終的には、各社の平均の託送料金単価は、申請と比較して東京ガス(東京地区等)は約82億円の原価削減等により20.64円程度、東邦ガスは約19億円の原価削減等により19.15円程度、大阪ガスは31億円の原価削減により21.81円程度に圧縮される見込みとなります。

それでは、これをもって、本日、経済産業大臣に認可方針に対する意見募集への回答と ともに委員会の意見として査定方針を提出することにいたしますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

託送供給約款の審査に当たっては、料金審査専門会合の安念座長には、8月以降全8回の会合や延べ163時間にわたる個別審査を実施していたくなど、特にご尽力いただき、心より感謝を申し上げます。

また、圓尾委員、箕輪委員を初めとする各委員にも個別項目の中身や数字を含め、厳正 に審査をいただきました。どうもありがとうございます。

ここで皆様より改めてご発言をいただきたいと思います。まず、安念座長よりお願いい たします。

○安念専門委員 委員長から過分なお言葉を賜りまして、まことにありがとうございます。委員各位や事務局のご尽力により、何とかかんとかとりまとめることができましたことをまず厚く御礼を申し上げます。

その上で申しますと、電気料金審査の経験の蓄積が生かせたことは生かせたと思いますが、やはりガスにはガス独特の制度、仕組みがございまして、それをまず消化するということに相当の苦労がございました。とりわけ需要開拓費のように電気の世界では全く存在していないものをどう解釈するのかというのは難しい問題でございまして、当然どこまでを原価に認めるかという点でも委員会の中で相当突っ込んだ議論をいたしました。

また、高経年化対策に係る設備投資につきましては、そもそもどの段階からそうした設備投資をすべきであったのかということについて、意見の極めて険しい対立がございまして、最後まで完全に全会一致でまとめ切るということはできませんでした。いずれもやはり査定という作業の難しさを物語っていたと思います。

それからヤードスティック方式については、これはこれでやむを得ない制度だったのですが、いろいろな方から、やはりいささか透明性に欠けるのではないかというご批判をいただいたことは事実でございます。

以上、経過についてお伝えを申し上げました。

- ○八田委員長 どうもありがとうございました。それでは、圓尾委員、お願いします。
- ○圓尾委員 私も専門会合でヤードスティックが私自身もしっくり腹に落ちないと話を

させていただきました。それから、需要開拓費とか幾つかは委員の中でも、これがなぜ託送原価に入っているかということに対しての解釈でいろいろもめる場面もあったわけです。そういったことでいろいろ考えてみると、今、都市ガスで200社あり、LPでは2万社ありという日本のガス供給のあり方を、もっといい方法がないのか、どうあるべきかと国全体での議論をもっともっと深め深めっていくべきなのではないか。それとともに託送料金のあり方とかが連れ立って洗練されていくのではないかと思いましたので、託送料金がきっかけではありましたけれども、ガス事業はどうあるべきかと我々自身ももっと考えなければいけないという思いを強くしたところであります。

○八田委員長 どうもありがとうございました。それでは、箕輪委員、お願いいたします。

○箕輪委員 皆様おっしゃっているとおり、今回、電力と同じようなところと、また、 ヤードスティックの範囲が広いなど違いもある中で、私も特にヤードスティックなどは少 し違和感を持ちながらやらせていただいた部分もございました。

いろいろ論点はございましたけれども、主に担当させていただいたのは、需要想定も含めた前提計画ですとか、高経年対策、設備関連、そういったところがメインでございましたが、その中にもやはり論点が多くございました。特に需要想定における需要量の減少というところは、いろいろな議論がございましたけれども、結果的には将来の見通しの立て方が非常に難しいかったものの、最終的にいろいろ導管の状況であるとか、契約とかきちんとエビデンスを踏まえて説明できるところで査定をしていったというところで、一定の整理はできたのではないかと私個人は思っております。

また、高経年対策のところは、電力のほうでもかなり議論になったところではございましたけれども、保安の観点から一定の期限があるというところは、少し電力と違ったところで議論が多かったところだと思います。ただ、やはり保安の大切さというところも踏まえて、数量面では査定をきちんとしていく必要があったというところでは、今回の結論で最終的には一定のバランスの中で落ちついたのではないかと思っております。

いろいろ大きな論点はほかにもございましたけれども、前回、料金専門会合の中でもほかの委員の方からコメントもありましたとおり、今回、こういう査定をした後、実際どうなっていくのかというところの事後フォローというところも今後必要なのではないかと思っております。また、今、圓尾委員からもお話がありましたけれども、託送料金のあり方とか、そういうことにつなげていくためにも、今回の査定等で実際どうなっていくのかと

いうのはここの中でもよくみていきたいと個人的には感じております。以上でございます。

- ○八田委員長 ありがとうございました。それでは、稲垣先生、お願いします。
- ○稲垣委員 安念座長、そして事務局、それから同委員会からリエゾンとしてお願いした圓尾委員、箕輪委員、本当にありがとうございました。私どもがみせていただいて、なるほどという案ができたということは大変に喜ばしいことであり、また、今後についても、今、圓尾委員、箕輪委員から、また、座長からもご指摘がありましたように、出発点として、これをまたさらに洗練されたものにしていくという視座が示されたこともまた喜ばしいことだったと思います。

1つ教えていただきたいのですが、査定額と査定後の託送料金単価をみますと、査定額と削られたパーセンテージには、会社によって非常に開きがございます。こうした開きが生じた理由はさまざまあろうかと思うのですけれども、改革という国会、つまり国民の総意で決められた取り組みについて、座長、事務局、そして行政機関が非常に力を注いでいると同時に、その主体はやはり事業者であろうかと思うのです。そうした事業者の主体性という観点からみた場合に、この差は何かそうした各事業者の改革への取り組みの考え方というのでしょうか、そうした点が何か反映されているようなことがあるのであれば、あるいはそうお感じになるようなことがあるのであれば、ちょっと教えていただけたらと思います。

- ○八田委員長 どうぞ、安念座長。
- ○安念専門委員 各社さんとも公益事業ではありますが、民間企業ですから、コストカットには私は十分努力しておられることと思います。

それからまた、申請の内容の資料も本当に全力投球で3社さんともおつくりになったものです。ですから、例えば個社について、ここは取り組みが甘いとか、そういうことは私は思いません。ただ、ガスの制度というのも短期間に非常に急激に変わったものですから、その制度をどう理解するのかというのは人によって、また会社によって違いが出るのはある意味でやむを得ないことでございまして、それが査定額、減額幅に直接つながったかどうかはわかりませんが、そうした制度の理解といったものがどれだけ申請してくるか。したがって、どれだけ査定するかということにつながった可能性はあると考えております。

- ○稲垣委員 ありがとうございました。
- ○八田委員長 それでは、林委員、お願いいたします。

○林委員 安念座長、圓尾委員、箕輪委員、本当にありがとうございました。非常に短い期間に精力的にやっていただきまして、本当に頭が下がる思いでございます。この場をおかりしまして、まず御礼申し上げます。

時間がない中で、先ほど安念座長、圓尾委員、箕輪委員からありましたけれども、これが本当にベストかということも、皆さんいろいろご懸念がある中で一生懸命やっていただいた中で、今後事後フォローとか、いろいろあると思いまして、今回は初めの一歩ということで、今後あるべき託送料金、こういう話の姿というのは、また動きながら少しずつ変えていくということが非常に大事だと思いますので、今後とも、ぜひどうぞよろしくお願いします。

以上です。

○八田委員長 どうもありがとうございました。

それでは、来年4月に都市ガスの小売事業が全面自由化されますので、託送料金の適正性というのはガス料金の抑制に非常に重要な役割を果たすものです。今、委員の方々からのご指摘があったように、まず今回の査定結果がどういう効果をもつかというのをフォローしていくということも非常に重要で、それは当委員会としてもやりたいと思います。

もう1つは、先ほどからやはりお話があったように、議論の過程で今の前提としている 枠組み自体も長期的には検討される余地があるだろうということが料金査定の段階で非常 に明確になってきたという面があると思います。ですから、将来にわたっての制度改革を どうしたらいいかということもあわせてこれから考えていきたいと思います。

それでは、事務局より連絡がありますか。

○恒藤ネットワーク事業監視課長 査定方針をまとめていただきましたので、事前にお知らせをしてございますが、本委員会終了後、プレスブリーフィングを実施する予定としてございます。プレスの方には詳細は広報室からお伝えいたしますけれども、安念座長、圓尾委員と私とで対応する予定でございます。

私からの連絡は以上でございます。

○八田委員長 これをもちまして、予定の議事を終了いたしました。どうもありがとう ございました。

——了——